

平成26年度第1回海上の森運営協議会

日時：平成26年8月20日（水）10：00～正午

場所：自治センター 5階 研修室

出席者：大谷敏和委員、木村光伸委員、國村恵子委員、鈴木敏明委員、
芹沢俊介委員、竹中千里委員、原秀男委員、
マリ クリスティーヌ委員、森眞委員、山内徹委員

1 あいさつ

加藤知農林水産部技監

2 協議事項等

(1) 報告事項

ア 海上の森保全活用事業について

イ 海上の森自然環境保全地域維持管理事業について

(2) 協議事項

第2次海上の森保全活用計画の策定について

「(1) 報告事項ア、イ」について事務局から説明

【座長】 それでは、ただいまの説明につきまして、質問、ご意見等ありましたらお願いいたします。

【委員】 保全事業のシデコブシの保全ですが、名古屋大学へ調査委託された調査結果については、ここでご報告しておられますか。

【事務局】 ホームページで公開しております。以前、本協議会でいつ報告したかは、申し訳ございませんが、即答できません。

【委員】 ホームページにも公開されているんですね。

光環境改善効果は、周りの木を切って、シデコブシを残しましょうという話ですか。単純に言えば、それを実施していますという理解でいいですか。

【事務局】 はい。

【委員】 わかりました。

周りを伐ったとしても、例えば乾燥が進む等の影響はないと。つまり、シデコブシにと

っての環境は、光環境はよくなるけれども、ほかのところでは問題がないという結果になっているという理解でいいですか。

【事務局】 数字でお示しすることはできませんが、今委員がおっしゃられたように、ほかのところにも影響がないということで考えております。

【委員】 数字では示せない？

【事務局】 例えば、何か指標となるものを決めてメジャーブルなことはやっていません。例えば、言い方は変ですが、指標となるものを示して長期に行っていくということでやっておりませんので。

【委員】 周りの木を伐ったらシデコブシはしっかり光を受けるでしょう。そんなもの、調査も何もいらぬですよ。何の調査をされたか知らないけれども。

だから、シデコブシを残すためには何が何でも周りの木を切りますというだけだったら、何の調査もなく行えばよいと思いますが、これだけ読むと、ものすごいことをやられて、合理的な結論が出て、それをもとに実施していらっしゃるように書いてあるが、そういう話ではないということですね。

【座長】 私の記憶では、実生の調査とかを行ったと思いますが。違いますか。

【事務局】 株数とかですか。

【座長】 はい。

【事務局】 花実の数とかは調査していますが、今委員の話があった乾燥の話までは行っていません。光環境の改善されたことによるシデコブシの状況の変化や実生株の変化については調査しておりますが、乾燥状況までは行っていません。

【委員】 僕は別に乾燥の話をしているだけではなくて、例えば、環境が改善されたというならば、何がどうなったかという話をしていただかないと困るなと思った訳です。それがホームページに出ているのであれば結構です。

【座長】 ほかにございませんか。よろしいですか。

森林整備事業の実績、これのご説明というのはどうなりましょうか。

【事務局】 前回の協議会において、森林整備をいつどこで何をやったのか分からないという質問がありましたので、実施した箇所の明記と、何年にどこを実施したのかを参考資料として提出させていただきました。

【座長】 前回、どなたがご質問されたのか覚えていませんが、森林整備事業の実績がよくわからないということで、資料をつけていただいたということです。

これも参考にして、何かご質問ありましたらお願いいたします。

ないようでしたら、今日の議題の一番のメインとなるのは、これから先10年の保全活用計画に向けての議論だと思いますので、次に進めさせていただきます。

それでは、次に、協議事項の第2次海上の森保全活用計画の策定についてということで、事務局からご説明をお願いいたします。

「(2) 協議事項」について事務局から説明

【座長】 ありがとうございます。

この議題というのは、平成27年度で、以前つくられた10カ年計画の海上の森保全活用計画が終わると、それとともに、万博の剰余金事業も10カ年でなくなると。そのほうがすごく大きいと思いますが、予算が大きく減り、海上の森大学や人と自然の共生国際フォーラムについて予算がつかないような状況になる中、次の10年間どのような活動をして、今まで以上に活性化することができるか。それをここで議論するのではなく、策定検討委員会という別のワーキング委員会をつくって、そこで練ってもらい、その案をここでまた検討するというプロセスをとるということになっているわけです。

具体的な案を自由に発言してつくっていただくワーキングのメンバーが、この策定検討委員会の委員の案ということで、その作業をお願いするメンバーとして、こういう分野の方だけで十分か、あるいはもっとこういう方を入れたらいいというようなご意見がありましたら、お願いいたします。

それから、スケジュールが遅れているそうですが、このスケジュールに関しましても、ワーキングがほんとうに、2回で大丈夫か、個別にいろいろ意見を集約してくださるそうですが、それらの点につきましても、ご意見がありましたらお願いいたします。

【委員】 もちろん基本的には大事だと思いますが、1つお聞きしたいのは、今後の10年の話になるわけですから、予算はどこから出てきて、どれぐらい見込まれているのか。或いは、外から引っ張ってこなくてはできないことなのか。もう少し分かると、もう少し形になりやすいと思います。

【事務局】 今後の予算の話はなかなか難しく、多分、人材育成を担ってきた海上の森大学や人と自然の共生国際フォーラム、これ以外にも万博剰余金を使った事業もありますが、それを11年目以降も継続して行うのはかなり難しく思います。とりあえずは10年が括

りだというのは言えます。

平成29年度以降も同じ予算をとという話はできません。運営費・推進費については予算化ができますが、万博剰余金の人材育成については難しいと思います。

ただし、この10年間で、大学の卒業生もかなりの数になりますし、森の会の会員等もおられますので、そういった方たちと連携して、今後は人材育成を考えていく必要があると思います。今まで学んでいただいたので、これからはその人達に協力をお願いしたく思っています。今までは、地域へ帰って活躍していただいておりますが、特に大学の卒業生につきましては、今後は海上の森でも協力いただき、今までとは違う形での人材育成をしていく必要があると思っています。

次期保全活用計画を策定していく中で、こんなことを実行したいというご意見があれば、本庁と相談していく中で、県の方針に沿った予算化ができるのであれば、是非要望していきたいと思っています。助成事業等で可能なものがあれば積極的に取り組んでいきたいと思えます。

これからも情報収集に努めてまいりたいと思いますのでよろしくお願いします。

【委員】 前回は申し上げましたが、この運営協議会とキャッチボールをしながらということだと、委員にはコミュニケーションを含めまして何らかの形で加わっていただくほうが良いと思います。協議会とコミュニケーションがどうしても必要です。何らかの形で加わっていただかないと、僕はまずいと思います。

それが、委員であるのか、オブザーバーであるのか。それはさておき、委員には若手の人に集まってもらって、自由に意見を交わしてもらおうということであればそれはそれで結構です。策定委員会がそのような形態であれば、オブザーバーのような形で、この事情や今までの経緯も踏まえたうえで、判断できる方が1人必要かと思っています。

【事務局】 心強い意見をありがとうございます。

進行・相談等してまいりたいと思いますので、どういう形になるかわかりませんが、T委員には相談しながら進めていきたいと思えます。

座長さんということで、立場もありますし、それから策定検討委員会とは違うものですから、どういったかわりをしていただくかは難しいところもありますが、是非、相談等してまいりたいと思えますのでよろしくお願いします。

【座長】 やらせていただきますが、策定委員会（案）のメンバーの中の先生は同じ研究室の准教授で、1つの研究室から2人参画するのは難しいので、もし、私がもっと積極的

にかかわるとい立場になるのであれば、先生は森林生態ではないので。委員いかがですか。

シデコブシの調査をされているような両先生とも候補かなと思います。

【事務局】 そのところにつきましては、両先生に相談していきたいと思いますのでよろしくお願いします。

【委員】 LINEなどでつないで、里山を保全できる人材をあまねく、外国も含めて求めたほうがいいと思います。毎回会議には出席できなくても、考え方を吸収することはできると思います。『里山資本主義』などという本も何回か読んでみましたが、必要などころもあれば、不必要などころ、実現不可能などころも多いですが、そういった人材も、彼らの中にも集積されているし、それから、愛知県でも知事が参加したような、棚田をつくる、あるいは棚田でのイベントなども大いに活用していただければいいと思いますね。

それから、植物に偏らずに、動植物バランスよく人材を配置していったほうがいいと思います。特に最近、海上の集落の環境が一変しまして、野生の猫やタヌキ、四ツ沢地区ではカモシカが出没するといった状況があります。こうしたことも認識していただきたいと思います。

それから、人材としては、瀬戸市の維持管理課の中で、防災も含めて苦勞された人たちがOB、OGとしていっぱいおられますので、市役所と瀬戸市と県が手をとっていけば、心強いと思いますね。

そんなことで、101番目の里山、棚田としての夢を託していきたいと思っています。

【座長】 ありがとうございます。

今のお話で、瀬戸市の防災関係のOBの方とか、LINEというのも手かもしれませんが、この検討委員会だけではなく、一般市民というか、皆さんを集めて、フォーラムみたいに自由にいろんなことを言っていただくような場を一回設けて、今後の10年、皆さんで考えよう会みたいなのを一回やってみたらいかがでしょうか。そうすると、広く意見が拾えるというか、集めることができるのではないかと思います。

【事務局】 そうですね。いろんな方の意見を聞くということは重要だと思っています。

森の会には、いろいろな方がおられますので、その方々に一度意見を聞きたいと思っています。

それから、海上の森を活用しておられる海上の森の会以外の方にも意見を聞くのも良いと思います。具体的にどういった形で聞くのか考える必要がありますが、なるべく多くの

方の意見を聞きたいとは思っております。それは今後進めていく上で、海上の森を大事に
してもらおうという意味でも重要なことだと思っておりますので、ぜひそんな方向で検討して
いきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

【座長】 ほかにございませんか。

【委員】 仮にとはいえ、もうお名前が出てしまっているものにいろいろ言うのは大変言
いづらいですが、委員6名の分野というのが1から6までありますが、少なくとも5番目
と6番目は分野じゃないですね。

つまり、この検討委員会に何を付託するかというところを、やはり、きちんと詰めてお
かないといけないと思います。少なくとも、海上の森運営協議会のメンバーが、この人た
ちがどんなことをやろうとしているのかということをおらかじめ知っておく。中身はいい
です、中身はお任せして、変わっていてもいいですが、これまでの海上の森の運営協議
の中で、これはできる、できない、あるいはやるべきである、やるべきでないという話が
たくさんあったわけですから、そういうことを少しベースにしながら、ほんとうに議論す
べき分野をやっぱり決めておかなければいけないと思います。そこから派生して発展して
いくのは、それはもう自由です。

そういう意味からいうと、自然環境、森林生態、保全活用、環境教育というような並び
には多分ならない。海上の森は、日本の自然の中で、あるいは自然環境全体の中でどんな
意味を持っているかということをお、自然そのものとして見る。あるいは人間がどのよう
にかかわってきたかという視点から見るというところから多分スタートすると思いますが、
そういう現実の海上の森を今までどおり維持するのか、あるいは、これから新しいビジョ
ンでもってつくりかえていくのか。あるいは、そのときにどんな手だてを考えるのか。あ
るいは、そこで環境教育という言葉が出てきますけれども、自然観察というのは、環境学
習の非常に有力な手がかりの1つですが、それは環境教育そのものではありません。特に、
愛知県は今、ESDで頑張っているから、そういうところを前提と
したようなことに踏み込むのか、踏み込まないのかというようなことも含めて、少しお考
えになって分野をつくっていただけると、もうちょっとわかりやすかったと思います。そ
の上で、地元の議論とか里地の問題だとかというのがあれば、それはもちろん、そういう
形で参加してくださる検討委員会の委員の方を増やしていけばいいとは思いますが、話の
順序としては、そうやってつくっていくべきではなかろうかと思っております。

もう既に名前が挙がっていて、議論はされていないと、ご相談されていないということ

ですけれども、順序を踏んで検討願いたいと思います。

いずれにしても、やはり年2回このメンバーが集まって議論するだけでは、決定的に作業としては少ないわけで、もしこれを2回でやられるんだったら、事務局案というのが相当きちんと、前回の意見を受けて、そしてその後の広い意見聴取を受けて、たたき台が出されて、それが2回目の検討委員会に出され、3回目、4回目と。その間で、この合間合間に運営協議会との間でキャッチボールがなされるということが保証されるのであれば、まあまあ2回でもいいかなとは思いますが。多分この委員の方、おなりになった委員の方からいうと、自分たちが何か決めた気になれるかという、かなり難しいなという気がいたします。

【座長】 ありがとうございます。

それでは、委員、お願いします。

【委員】 まず、この保全活用計画のこれまでの8年間で、評価と課題、成果と教訓、それらがどういう点にあるのかということ踏まえた上で、2年間かけて策定をして、2年後からまた10年先を目指して出発をしていくということになると思うんです。

やはり、8年前と現在とではいろいろと、社会的な視点といいますか、変わってきているだろうと思いますので、そのあたりを総括していただけるといいと思います。

これまでの森林整備事業実績を出していただいておりますけれども、これを見てもやはり、森林里山生態系全般で、在来がどうなのか、外来がどうなのかとか、全体的な問題がどうなのか、いろいろなことがあるかと思いますが、ベースは、530ヘクタールの森林がどうなのかということがあると思います。明治30年に砂防法や森林法、次いで河川法が制定されてきた訳ですが、その後、瀬戸が昭和35年までかかって、いろいろな森林整備をされてこられたと思います。その後は、この計画に基づいて、8年前からさらに整備や活用に取り組んでこられたと思います。そのあたりについてお話をいただくと、策定委員会では多分このあたりが的になって議論が進められていくんだろうなというイメージが湧いてくると思います。

今、矢作川流域圏懇談会というのが矢作川の流域で行われていまして、森の健康診断をはじめとして、森部会というところが、流域が大変広いですが、その源流域での保水力の問題であるとか、森がどういうふうに変遷をしているのか、あるいは、間伐をし、活用しということで結構取り組んでおられます。それ以外にも、県内外で、岡山であるとか、もちろん東北方面でもそうですが、いろいろと多種多様な、森林の整備であるとか保全活用、

里山生態系の保全活用ということで取り組んでおられる各種の事例がありますので、参考にさせていただけるといいと思います。

その上で、委員の方のご人選等もお考えいただけたらというふうに思っております。

【座長】 ありがとうございます。

私も、総括は一回ちゃんとされる必要があると思います。特に森林の整備と里山の活用、他にも幾つか視点があると思いますが、もしここで何かお考えがありましたら、お願いいたします。

【事務局】 森林整備もいろんな形でやってきております。はっきり言えるのは、どうも海上に水がなくなってきたということです。

海上に水がなくなると、農地がだめにと話があります。そして、そこにいる生物も減少すると思います。大面積の田んぼがありながら、一部のところしか水が使えないということもあると、森林のあり方をもう一回考えていくことが必要だと思います。土壌や生物やその個体数調査は行っていますが、沢の水位が特別下がったわけではないですが、全体へ出てくる水が少ないなというのは感じています。

外来種については、来年度調査を行います。外来種については、持ち込まない、根絶するというようなことは、この計画の中でやっていきたいと思っています。

森林整備はそれなりにやってきましたが、実行できる他の方法も検討していきたいと思っています。

人材育成については、大学卒業生の方の調査を実施したところ、大体30%ぐらいの方が、大学で学んだ成果を、地域に帰って実践されています。次回の協議会では、その辺の成果も出せればと思います。

他にも、取り組んできたことは事業量としては出せませんが、その結果こうなりましたといったことが、導き出しにくいと思っています。

次回には、回答できるものがあれば報告したいと思いますのでよろしくお願いします。

【委員】 里山生態系にしる、水辺生態系にしる、やはりベースになるのは、海上の森の場合は森林だと思います。森林が健全な森、括弧つきの健全ですが、では、健全とは何かという話になります。今、水の流出量等が減っているということですが、森が明治30年代はほぼ森林として成り立っていないような状態の中でずっと、昭和35年まで整備がされてきて、現在があるわけですが、森が育ち過ぎて水が出てこないとか、いろいろ問題はあろうかと思っています。

今日も、広島のアサ地区で、土砂崩れ等で被害が出ております。それから、南木曾のように蛇穴がありませんから、この海上地区はいいと思いますが。やはり森林のところできちんと、砂防をやっていかないと。あるいは、水源涵養林としての機能の回復をきちんと見ていかないといけないと思います。里や下流の篠田川や屋戸川や海上川、北海上川、吉田川から山口川に出て、それが矢田川に行き、海とつながるということで、森と海をつないでいるのも川ですが、出てくるのは森から出てきますので、その森の部分をどうするかという、括弧つきの健全をどのようにやっていくかが、やはりきちんと示されていくということが大変重要だと改めてもう一度思いますので、ぜひ力を入れてやっていただきたいと思います。

【委員】 地元関係者のところで2名の方が挙がっていますが、私は強く賛成しておきたいと思います。

理由は、平成元年に万博の問題が持ち上がってきたときから、ずっとこの方はかかわっておられますし、その前にまちづくり協議会という形で、水路のほうにもかかわってきた人で農業委員も務めておられますので。

それから、もう一人の方は、女性の方ですが、女性の見る目というのは非常に大事だと思います。

【座長】 ありがとうございます。

先ほどの委員のご意見につけ加えて、総括の仕方としての一例として、海上の森保全活用計画の中の森林整備の方針の検証があります。整備方針として若齢を主とする人工林を間伐方法の展示林としても整備していくことが書かれています。今どういった状況か見ていただいて、これを続けていく必要性の有無の検討。こうしたことを一つ一つ検証していただけるといいのかなと思います。

【委員】 目的や目標があることは大事だと思います。今年、ESD会議が11月に行われますので、総括としての発表の場として、ブースを今月いっぱいまで申し込むことができます。アピールすることは大事だと思います。ESDの中で、持続可能な生活の仕方の中で、里山は非常に重要なキーワードだと思います。

海上の森を今後大勢の方々に知っていただいたり、パブリックコメントにしても、PRをどうしていくのかということが大変大事だと思います。今の水不足の話もそうですが、昔の方々は、どこに住んでいても、その里山に住まれている方々が水不足になったときに、どこから井戸を掘るとか、または、別な回廊で水を流してきたり、小さなカナルをつくっ

たりして、畑に水を引張ってきて常に人間がかかわっていく中で里山ができてきているわけですから、発表することはたくさんあると思います。

発表環境の場が今年はとてもいいわけですから、それを世界に発表するなり、総括ができて発表できると、今後の10年に対して、企業やいろいろな団体が、それでは、また海上の森に投資していこうかという気にさせるような材料もつくっていかないと。専門家だけでやっていくとなりますと、とても深くて、知識は豊富にはなるけれども、発表するところがなかったり、それを提供する相手がいないとなると、そこでとまってしまうと思います。今後の10年のこの検討委員会の中でも、こういう専門家という分野の中でも、やはりそういうきちんとCSRができる方々とか、もっとPR活動ができるとか、それこそ企業の方々にも入っていただいて、それで、今後ここにも、私たちが参加したいという気になれるような、もうちょっと大きな枠組みで考えられるといいのではないかなという感じがいたします。

【座長】 ありがとうございます。

【事務局】 発表の場ですが、大規模ではありませんがESDイベントで、ブースに出展する予定をしております。その中で海上の取り組み等を公開していきます。11月の8、9日を予定しております。

【座長】 ありがとうございます。

ほかにご意見ございませんか。

【委員】 幹事の3名が中心になって案をつくられると思いますが、数年で転勤されると、引き継ぎがうまくいくかなと感じます。

森も遷移が進みますけれども、海上の森大学の同窓会の会長を引き受けたんですが、名簿を見ると、継続して会員になっている方が半分ほどしかいません。志高くして、海上の森の同窓会をつくって活動されていたのですが、何年続いたかなと。

それをずっと引き継ぐ、10年、20年、30年たっても、いつまでも応援して下さる、そういうメンバーも、ちょっと体を壊してできないけれども応援して下さる、そういう方も必要じゃないかなと。

そうすると、この委員の方々も、顔を出すだけではいけないと。人脈を使って、この人に相談するとまたやってくれるよといったつながりが必要です。今回、研修会を開催するために大学の同窓会でお世話になった大学の先生に相談したら、研修会の口火を切ってくださいました。大学の講習会だけではなく、いつまでもつながってくださる先生だな思い

ました。そういった人選が大事だと思います。

そういったことも熟慮して伝えて、人選されたらいいと思います。

参考になったかどうかわかりませんがよろしくお願いします。

【事務局】 今言われたとおり、今まで大学卒業生の方の出場がないというお話を聞いており、海上の森から離れてしまうので、海上の森の会も含めて何らかの形で、かかわっていただく場所をもう少し設ける必要があると感じています。そういう検討も加える必要があると思っています。

せっかく大学で学んでいただいたので、次期計画では新たに大学をつくるのは難しいと思いますので、今後は、大学の卒業生の方に次の方を養成していただくような計画を組みたいと考えております。卒業生の方に協力をお願いしていきたいなと思っています。

【座長】 ほかに、この第2次海上の森保全活用計画の策定についてという議題について、ご意見ございませんか。

なければ、これと関係してですけど、その他で、今の議題はこの策定委員の名簿、それからスケジュールが主な論点だったんですけど、その他のところで、もうちょっとフリートキングというか、フリーディスカッションで、この策定委員会へつなげる呼び水的な意見というのがありましたらお願いします。

次の10年に向けて、海上の森及びセンターについて、どのような活用をしていくのというようなことや、あるいは、先ほどから出ている環境教育に関してどうしていったらいいかという自由なご意見をいただいて、それを次の、この検討委員会が発足したときに、例えばこういう意見がありますけどということで、呼び水的に紹介いただくような案をつくりたいと思うので。案というか、意見リストをつくりたいのですが、いかがでしょうか。

前の委員会でも、昼間のバーベキュー会場をつくりゃいいとか、何かそういうことまで出てきたようなこともありますので。遠慮なさらずに、好きなことをお願いいたします。

【委員】 私、海上の森の会に入会して5年目ですが、月に3回から4回、海上の森で間伐作業をしております。作業後は疲れてそのまま帰ってしまっておりますので、散策道については十分理解していないので間違っていたらごめんなさい。

実は、先月か今月だったと思いますが、四ツ沢から三角点を經由してサテライトへ行くコースと、四ツ沢から篠田池を經由してサテライトまで行くコースを森の会の方と半日ぐらいかけて散策しました。

どちらも大人のコースだよと言われました。このコースは行き交う人がほとんどいませ

ん。したがって、大人の方が熟知した人について散策するのは良いと思いますが、ご家族の方とか、母親が子供を連れて散策するには、私自身も1人では怖いようなところが多くありますので、もうちょっと安心して歩けるようなコースがあると良いと思います。

それともう一つ気づいたのが、四ツ沢からサテライトへ向かうときに、もみじがありました。これは紅葉したらきれいだよという話。サテライトで、一般の人を対象にして、もみじのところまで何キロでこんなコースがありますよとのPR。サテライトにコースとして、何分で行けますよとかいう、そのようなPRで、季節季節で見るところがあれば、ある程度の呼び込みはできると思います。

実際、今見ていると、散策に見える方は大体、年配の方が多いです。それで、植物の観察とか鳥の観察などがほとんどだと思います。

マリさんも言われましたが、集客して盛んになれば、何かやるという話が起きてくると思いますが、それがどんどんどんどん後退すれば、この話自体も沈んでいっちゃうと思います。皆さんが興味を持って来れるような海上の森をつくっていかないと、まずいんじゃないかなと思っております。

【座長】 ありがとうございます。

今のようなご意見をいろいろ、各委員の皆様それぞれ思うところがあると思うので、ご自由にご発言お願いいたします。

【委員】 海上の森の会の活動の一つの巡視で回りましたが、道を尋ねられたのは1人ぐらいでした。また、サテライトからどこどこへ行くとこんなのが見られますよという案内のほうがいいんじゃないかと。

東京の目黒の自然園へ行くと、案内板があって、どここのコースに見所がありますから、何々を見てくださいという。そういった案内みたいなチラシをつくる。つくる人は大変ですけども、そういう取り組みはどうかなと思います。

【座長】 他にございませんか。

【委員】 同感です、今のお二人の意見に。

以前は、そんなに大勢の方に来ていただくと環境に負荷がかかるからというご意見もありましたけれども、やはり海上の森の魅力を情報発信し続けること、そのために今まで人材育成したマンパワーをいかに活用していくのかということ、全体を結びつけていくと、やはり、そういう人が要るべきところにおいて、ここに行くとこれが見れますよ、もちろん、盗掘とか採集とかという乱獲とかに結びつかないもので、ここに行くとこういうものが今

日だったら見られますよというような案内があれば、とても魅力が倍増するんじゃないかなど。

それから、各分野の、陸上哺乳類にしても植物にしても、野鳥にしても昆虫にしても、水生の生き物にしても、いろいろな方が、同窓会であれ海上の森の会の方であれ、いろいろな自然観察会の方やモニタリング1000の方やいろいろな方がいらっちゃって、そういう経験や知識もおありになるので、活用していかれるとすごく来やすいんじゃないかな。家族連れだとか、それから小学校の総合的な学習でもう一度学び直してみるとか、そういうようなことにもなろうかと思しますので、ぜひ有機的にそのあたりを結びつけて、ご活用いただけたらと思います。

それからもう一つ、フォーラムが10月4日と25日にありますけど、ここでいろいろなご発表をされるんでしょうか、皆様方のご活動が。企業連携の推進とか自然環境調査とか、あいち海上の森大学はどうだったとか、いろいろなことが。

【事務局】 10月4日の活動発表及び意見交換会は助成をした7団体の方が主にやっていたことで考えています。

あと、10月25日についてですが、具体的に海上の森にはあまり触れておりません。ブースは設けますが、募集中であり具体的には取りまとめ中です。30ブースくらい出せると思います。地域でやっている活動だとか、今回、海上で行っている助成事業等をブースで紹介等を行います。

【座長】 ほかにご意見ございませんか。

【委員】 検討される委員及びここに関係者がたくさんおられると思いますが、これは海上の県有地の問題を扱っているわけですが、県有地の中に民有地があります。この民有地との関係をどうするかという問題があります。

それは、お互いに率直に意見を交換して、例えば私で言えば、朝の8時から夜8時まで田んぼに浸りづけになると、自分の家が、海上の中にある自分の本屋敷とその裏山が、お化け屋敷とお化け山になるんですね。手伝ってあげるよという人が1人、2人いますが。あるいは愛知五中時代の仲間がおりますが、そういう人でも、1回、2回はいいのですが、継続的になると頼みづらいし、言いづらいし、また、彼らも来ないだろうと思います。そのようなことも、まず今後、起きてくる課題だと思います。

それから、本格的な議論になっているとは思いますが、北海道や富士五湖のあのきれいな水が外国資本によって全部買われていることがあります。林野庁の管轄だと言われて

いますが、林野庁だけで果たして抑えられるのかと、もっと大きな力で日本を守っていくようなことも出てこないかと思えます。

なぜそれを言うかという、今から10年ぐらい前に彼らの活動が活発になったときに、私に問い合わせがたくさんありました。薬品会社を営んでいる人たちなどから日本と連携してやりたいという話がありました。要するに日本の水が欲しいということですね。そういうことを全く無防備なままで放置しておいたら、どういうことになるだろうかという戦慄を覚えることがあります。

海上も、すばらしい場所で、日本でも有数の里山、棚田として活用できる要素のあるところ。私有地と県有地の関係もやはり議論していただいて適正な関係をつくってほしい。極端なことを言えば、売る人がいたら、国公立私大連合、こういうようなところにきちっと吸収してもらえば、学習機能を持った、全体としては県営の里山公園になる。しかも、自由な研究活動も遊び活動も人材育成もできるという、今までの日本の棚田、里山の中にはなかったような、全くいい発想を持った、そういう空間、天空の里山だと思いますが、一度考えていただきたいと思えます。

腰痛と闘う余命幾ばくになってきているので、どれだけやれるかどうかですが、委員になること自身がそういう力を大きく発揮できる場面もあると思えます。下支えのところは私は一番重要だと思います。

ハイカーがいつも通っていきます。きのうもいました。森の会の植物グループの人が中学生を案内していました。その横でどろどろになって、私は熱射病と闘っておるわけですが、みんな素通りしていきます。そのときに着ている服を脱ぎ捨てて、長靴にかえて飛び込んでくるハートがないとだめなんです。そういう場面で、「頑張ってるね。」で通り過ぎていくような神経では、里山が維持できません。

平成元年から万博騒動があって、ものすごい数の人間、今日、私は皆さんとお会いする最後だと思って、ちょっと長くなるかもしれませんが、ものすごい数の人間、人材、優秀な方たちが海上の集落へ来てくれました。ほんとうに千客万来、千人の力、万人の力を得たと思っていましたが、消えました。どこへ消えてしまったのか。先ほど大谷さんが言われたとおりですね。どこかにまだエネルギーを持ったまま、散らばっていると思えますが。

日本人は死ぬまで仕事ですよ。これが遺伝子です。だから、瀬戸市役所の維持管理課のOBたちも、孫の世話もいいが、孫を背負って海上へ来てもらいたい。そういう熱いものがないと、漠然と命を全うするというだけでは情けないです。

私は、日本の国土を守っていくことが、やはりいい環境、里山を守っていくことになるし、また、それが普遍化されれば、とてもいい文化意識を持ち出せると思っています。

ですから、ちょっと角度が違いますが、実はほんとうに危機も迫っていると思うんですよ。そこを林野庁だけに任せるのではなく、もっとお互いの持っている情報を交換し合ったらいいと思います。

【座長】 ありがとうございます。

今のお話にあった、里山としての、先ほどは森林の散策路等々の話でしたが、里山の農地に関してのアイデア、ご意見ございませんか。一緒になって農業をやってくれるような、熱い人が欲しいというお話ですが、そういう方を呼び込むための何かいいアイデアですが。

【委員】 ハイカーは、地方出身の人が多いです。九州や東北、北陸であるとかね。出身地を聞いてみると全国に散らばっています。苦勞しているから、農業の大変さは知り尽くしています。だから、こちらが知らないことを聞くと、すごくアイデアを出してくれます。歩いておられる方に声掛けしてちょっと寄っていただいて、おもてなしの心で冷たいお茶でも出して飲んでいただければ、つないでいくことができます。しかし、現実には、一緒にやってくれる人は少ないです。

それから、県が農地にフェンスを囲ってくれてありがたいですが、先ほどセンター長がおっしゃったように、今年は水がほんとうにおかしいです。私のところの井戸水も硫黄臭がしています。地殻変動の前ぶれかなと。あるいは、ヘドロがたまっていて単に撤去すればいいだけのこともかもしれませんが。

あとは、休耕田のところも、休耕田であるがゆえに生物多様性が守られているなということ、草取りしながら考えたこともあります。ほんとうに多様な動物がいますので、ただ草刈りをするだけではなく、休耕田は休耕田の持ち味があるなということも今回わかりました。

最終的にはやはり学生、高校生、中学生を動員しないと無理だと思います。各高校に里山クラブをつくってもらい大量動員してもらえばいい。とりあえずは地域の教育機関に積極的に話を持ち掛け話し合えばいいと思います。愛知郡の枠であれば、名大も全部入りますのでいいと思います。

皆さんのプログラムや計画に、知的な満足だけではなく、体を使った満足も取り込んでいただきたい。きのうも私がビニールひもの草刈機を使っているときに、三、四人の中学生がじっとこっちを見ていて、「草を飛ばしていくやり方がおもしろい。」と言うんですね。

中学生を参加させなかったことが悔やまれますが、参加させていれば、きっと大きな力になってはね返ってくると思います。

【座長】 ありがとうございます。

【委員】 少し農業の話が出ましたので。

瀬戸市役所、瀬戸市では、今年平成26年度に少し組織改編をしまして、事業化への下地は一昨年度以上前からありますが、アグリカルチャー推進プロジェクトを始めました。農業を行う人たちを期限付きで集めたり、農業技術を教えたりしています。遊休農地と農業をやってみたいという人を結び付けた事業です。家庭菜園レベルのコースと業として農業を行っていく2コースで募集をしたようですが、両方とも定員超えで抽せんをしなければいけなかったという状況がありました。こうした事業も遊休農地と農業希望者の発掘とつなぎ方次第かなという気はします。

それから、話が農業から変わりますが、瀬戸市には東海自然歩道沿いに岩屋堂や定光寺といった小さな観光地があります。それぞれの観光協会の人たちは、人が来てくれる時期と来てくれない時期のあることを気にかけています。情報発信がうまくいっていないから集客が少ないと考えて情報の発信の仕方についていろいろな取り組みをしているようです。

そこで、行政だけが頑張っただけで情報発信だとかコースの設定をやってもだめだということで、今、試作的な取り組みとして、そこに来てくれる人というのはいろんな情報を持っている人もいますので、その方が持っている情報をうまく吸い上げ紙媒体でもいいですし、LINEやフェイスブックなどのツールを活用して情報が集約できる仕組みがあると、集められると思いました。

【座長】 ありがとうございます。

【委員】 瀬戸市の話が出ましたので。

瀬戸市の環境クラブや環境塾にかかわっています。環境塾で焼き物のリサイクルを行うRe瀬戸という講座があり、南山大学の経済学部の学生が関わっており、その中で環境についてのプレゼンを行っており非常に素晴らしいなと思いました。先日も、名古屋大学の農学部から講義を受けていましたが、やはり土木関係でも、環境を勉強しているとのお話がありました。

そういう学生が、私が主宰する定光寺自然観察会にも来てくれます。瀬戸市がいい取り組みを行ったので、南山大学の学生が環境の勉強に来たそうです。こうした講座が学生を呼び込む窓口になったらいいと思います。海上の森で農業体験をしながら、海上の森をど

うするかということ、若者と一緒に考えることができたらいいと思います。

【座長】 ありがとうございます。

あともう一つ、センター建屋の展示や活用について何かアイデアがありましたらお願いしたいんですけども。実際に、今まで研修というような場で使っているのと、それからいろいろな展示がされていますが、これもお金をかければもっといいのができるし、どうなのかしらということ。

【委員】 今日の話の落としどころがよく見えなくなってきたので、何て言ってもいいかわかりませんが、センターが立地上の問題で海上の森全体のビジターセンターになり得ていないということが一番大きな問題というのは、これは10年前からずっと皆さんおっしゃっています。

ただ、だから仕方がないという話は、やはりどこかで切らないといけないと思います。どんなふうにつなげるかということ、アイデアはいっぱい出てきたが、なかなか実現に向かわない。ないものねだりはもうやめましょうというのは、数年前からそうだと思いますが、やはり海上の森をきちんと展示し、海上の森のことを学習してもらうための拠点だということであれば、海上の森の森そのものと、あるいは里とセンターが繋がっていないんじゃない。

画像ではつながっています。画像でつながっているだけでもいいのかもしれませんが、もう少し活用の仕方がきっとあるんだろうと思います。やはり人の流れとしてどうつながるかということ、残念ながら、僕らも怠慢だったけれども、この10年間ほとんど考えてこなかった。既成事実として、あんなところにできちゃったものだからしょうがないよねという話で来てしまったのを、やはりどこかで考え方を改めないという気がいたします。

あの建物も相当安普請の老朽化ですから、いっそ潰して、あっちのほうへ持っていくなから持っていても構わないと思いますが、現状を維持するだけでもお金がないと言っているから、多分建て替えは不可能だろうと思う。そういう現実的な視点と夢と、どんなふうに関わり合せていくのかなということ、若干考える時期に来たのかなと思います。実現は非常に難しいと思うけれども、そこが繋がらない限り、なかなか海上の中で自然学習を機能的にやっていくのは難しいかなと思っています。

【座長】 いかがでしょうか。大胆な発想で。

【委員】 おそらくこの根底にあるのは、愛知県は海上の森をどういう位置づけしている

かということが一番重要だと思います。センター長が県に聞くというのは難しいかもしれませんが、ただ、大きなピクチャーの中で、海上の森を今後どうしていこうとしている、どういう位置づけに海上の森を県として置かれているかということを知ることでもすごく大事だと思います。知った上で物事を運んでいかないと、こっちが逆に、非常にエネルギーとか、空回りをするような状況でもありますし、どこまできちっとやられるのかということがわかれば、どういうところを補えばいいのかということもわかってきますし、センターの建物の活用の仕方も含めて、いろんなプログラミングを今後、どうやってスポンサーをつけてそこに付けていくのかとか。

あと、よく、みどりの大使をやらせていただいています。そのときに、イベントがあると、木材で作られた素適な物がたくさん売られています。ビニール袋をかけて使う木の廃材でできたごみ箱もそんなイベントで買ったもので私の家に置いてあります。いろんな方々が来た時、これを欲しいと言われて、そのたびに、次のイベントのときにまた注文して買って、送っていただきます。小さな踏み台とか、全部木材でできているので、非常に商品としてはすてきだなと思いますし、木のぬくもりも感じられます。

海上の森の収穫祭にこの前行きましたときに、海上の森の中の古い木をどうしても切らなければいけなくて、切った後の廃材で作ったまないたがありました。非常に香りがいいんですが売ることができないんですね。

だから、そういうことで、少し何か足しになるような仕組みも今後つくっていきながら、海上の森をもっと意識してもらえるような仕組みも考えていかなければいけないと思います。ただ、県の森ですから規制がたくさんあって、何を使っていいとか、こういうものは売っちゃいけないとか、そういうのを一つ一つ解決する方策を考えたり、県との交渉というのもすごく大事だと思うので、海上の森の位置づけというのが何なのかということをも確認していただいてからの話が始めると、委員の方々もいろいろ発言しやすいんじゃないかと思いますし、新たなアイデアも、そういう狭い枠の中から、また新しい、イノベーションじゃないですけど、考えられるのではないかと思います。

【座長】 ありがとうございます。

もう時間がないんですけど、まさに今のお話は重要で、県の施設ってほんとう、あれはできない、これはできない、お金はないで全て終わってしまったところを、やはりもうちょっと柔軟に、例えばどこかに委託すれば、何か物を買ったりとか、海上の森グッズみたいなものを売るだとか、何かそういうのもできるとか、いろんなアイデアが出てきた

のを潰す方向ではなく、できるだけ実現できる方向で考えていただければと思う次第です。

ほかに、今日言い残された方。

【委員】 私も、この委員会に出席するようになって3年になるんですけども、私の立場からなかなか発言がしにくい面がありまして、非常に難しいんですよね。海上の森自体を、確かに、今おっしゃっていたように、愛知県はこれからどうしていきたいのかというところがはっきり見えていないことが、一番の問題点かなとは思っていますね。

だから、今まで10年間いろいろ間伐とか、そういうこともなさってきて、確かに森が明るくなっている面もあるんですけども、反面、そのことで逆に負荷がかかってしまっている面もあると思うんですよね。ですから、どういうふうにかえたらいいのか、私たち鳥を見ている者にしてみると、どうもよくわからないという点があります。

あまり建設的な意見じゃないんですけども、そのように思っています。

【委員】 一言だけ。

海上の森をどうしたいのか、県は何を考えているのかというのを聞くのは大事だと思いますが、皆さんで海上の森をどうしていったらいいかということの保全活用の計画をつくってくださいよというふうに、県はおっしゃっているわけですよね。ただし、フリーハンドじゃありませんよ、制約条件がいっぱいありますよというところの制約条件をあんまりはつきりおっしゃらないものだから、計画はできたけど実現できないという怒るので。

ここはやっぱり今度は、第2次の計画づくりのところでは、これはできるけどこれはできないと、お金はどこまである、人材はどこまで出せる、あるいは、海上の森センターは行政組織としてどこまで機能させることができるというようなことを、今わかっている範囲でいいから、やっぱりこの検討委員の皆さんに投げかけていただきたいと思うんですよね。その上で、検討委員会が自由に、海上の森はこうあるべきであるということを議論されて、1つの結論を出されて、県が、それならできるだろうな、これはできないだろうなということをお決めになっていけばいいんだろうと思いますよ。その間で言うべきことがあれば、この協議会もお話をさせていただくというぐらいでいくべきやないでしょうかね。

ただ、県としてはどうするのって、多分投げかけられても誰もまともにお答えになれないと思うんですよね。現実にはなれないというのが実態だろうと思いますので、そういうプロセスをやっぱり考えるべきだと思いますね。

【座長】 ありがとうございます。

私、個人的にお一つ伺いたかったのは、海上の森に、森と緑の環境税を頂戴することはできないんですか。

【事務局】 森と緑づくり事業は、道際の間伐、奥地の間伐、それから環境部さんでやられている環境整備関係等と森林の環境整備関係もありますが、基本的には、県の所有する森林では行いません。民間の所有林を優先的に行うこととしており、大きな団地で、一体的に行うことが望ましい県有林については一部可能であるとしており、県有林が主体とはなりません。海上の森の面積になると、事業を1つ起こすことになり難しいと思っています。

【座長】 森林の整備ということだけではなくて、海上の森のセンターの維持とか、要するに今、森と緑の環境税が県民に全然見えないんですよ。多分どこか奥でやられているんでしょうけれども、私たちどこで使われているのか全然知らなくて、やっぱりああいう場で、もし、これは環境税で維持されていますみたいなことが1つプレートがあれば、ああ、そうなんだって納得できる、そういう場になるのかなというふうに思うんですけども。できないじゃなくて、何か検討していただけないでしょうかというお願いなんです。

【事務局】 事業的には難しいと思います。環境部さんのほうの事業で海上の森の会が、その事業を活用して環境勉強会を行うことになっています。直接森林整備というのは難しいということです。

民有林を優先に実施することが大前提で税をいただいております、県有林とか海上の森を優先的にやるというわけにはできません。

【座長】 じゃ、一言お願いします。

【事務局】 今、座長さんが言われているのは、センターの施設管理に森と緑づくり事業が使えないかという話ですね。

【座長】 も含めてですね。森と緑にかかわる施設整備等に、あるいは、ここ海上の森の中には民有地もあるというお話がありましたので、そういうところの整備に使うのは、その論理からいったら問題ないんじゃないかみたいなことも言えますので。別にここであれなんですけど、そういう気持ちがありますということで、ご検討いただければ。

【事務局】 一応、計画のもとに事業を進めており、今回新しく5年間の計画、5年間の活動計画に入りました。そのときに若干見直しを行って、皆様からのご意見を踏まえて見直しを行いました。まず、施設の管理には使えないといって差し支えございません。

森と緑を育成するための事業であれば、可能だと思いますが、県有地につきましてはま

ず対象外です。県有地であっても、市民団体の方が活動するものについては、環境部にメニューがあります。県有地と協定を結んで行うものについては、今度建設部にそういったメニューもございます。それ以外に、今やってもらっています森林・山村多面的機能発揮対策というのがあります。活動支援についてのメニューはたくさんありますが、直接県が森と緑の事業に使うということは今できませんので、ご了解いただきたいと思いますのでよろしくをお願いします。

【座長】 最後、私の個人的な意見になりましたけれどもよろしいですか。

それでは、これで事務局に引き継ぎたいと思います。今日のご意見、議論、ご協力ありがとうございました。

【事務局】 座長様、委員の皆様、まことにありがとうございました。これで全て終了とします。本日いただきましたご意見をもとに、次期保全活用計画の策定に向けまして取り組んでまいりたいと思いますのでよろしくお願いたします。

なお、運営協議会における現在の委員の任期は8月末までとなっております。事務局といたしましては今後の運営協議会の開催に当たりまして委員の皆様には引き続き委員をお願いいたしたいと考えておりますので、改めて任命の手続きをとりましてお願いをいたしたいと考えております。

次回の会議は来年3月中下旬ごろに開催したいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

本日はまことにありがとうございました。

【事務局】 ありがとうございました。

— 了 —